# コーポレートガバナンス

CORPORATE GOVERNANCE

Taihei Machinery Works, Limited

最終更新日：2015年6月26日

株式会社太平製作所
代表取締役　神谷　慎二
問合せ先：0568-73-6411
証券コード：6342
http://www.taihei-ss.co.jp

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

当社は（独自の商品を創造し、社会に貢献する）ことを経営理念に掲げ、企業活動を通じて社会的責任を果たすとの認識の上にたち、企業規模に即した組織運営と経営執行に努めております。その具現は、経営内容の透明性の進展、取締役会の迅速な意思決定を重視しつつ企業価値を高める経営を目指し、業務執行事案の審議をつくしております。
コーポレート・ガバナンスの充実は経営上の重要な課題であると認識しており、企業倫理に基づく行動を進めながら信頼される企業を目指し、効率的な事業活動を推進していくこととしております。

### 2. 資本構成

| | |
|---|---|
| 外国人株式保有比率 | 10%未満 |

【大株主の状況】更新

| 氏名又は名称 | 所有株式数（株） | 割合（%） |
|---|---|---|
| 木戸　修 | 1,350,000 | 9.00 |
| 太平製作所取引先持株会 | 1,289,000 | 8.59 |
| 太平製作所自社株投資会 | 1,087,728 | 7.25 |
| 株式会社名南製作所 | 387,500 | 2.58 |
| 内藤　幸男 | 350,459 | 2.34 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 335,000 | 2.23 |
| 株式会社愛知銀行 | 250,000 | 1.67 |
| 株式会社名古屋銀行 | 250,000 | 1.67 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 250,000 | 1.67 |
| 成田　光將 | 243,000 | 1.62 |

| | |
|---|---|
| 支配株主（親会社を除く）の有無 | ――― |
| 親会社の有無 | なし |

補足説明 更新

※上記「大株主の状況」に記載の株主名、所有株式数は2015年3月末現在のものを記載しております。

### 3. 企業属性

| | |
|---|---|
| 上場取引所及び市場区分 | 東京 第二部、名古屋 第二部 |
| 決算期 | 3 月 |
| 業種 | 機械 |
| 直前事業年度末における（連結）従業員数 | 100人以上500人未満 |
| 直前事業年度における（連結）売上高 | 100億円未満 |
| 直前事業年度末における連結子会社数 | 10社未満 |

### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

―――

### 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

―――

## Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

| | |
|---|---|
| 組織形態 | 監査役設置会社 |

**【取締役関係】**

| | |
|---|---|
| 定款上の取締役の員数 | 11 名 |
| 定款上の取締役の任期 | 2 年 |
| 取締役会の議長 | 社長 |
| 取締役の人数 更新 | 6 名 |
| 社外取締役の選任状況 更新 | 選任している |
| 社外取締役の人数 更新 | 1 名 |
| 社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新 | 1 名 |

会社との関係(1) 更新

| 氏名 | 属性 | 会社との関係(※) | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k |
| 内藤　幸男 | 他の会社の出身者 | | | | | | | | | | | |

※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c　上場会社の兄弟会社の業務執行者
d　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
h　上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
i　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
j　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
k　その他

会社との関係(2) 更新

| 氏名 | 独立役員 | 適合項目に関する補足説明 | 選任の理由 |
|---|---|---|---|
| 内藤　幸男 | ○ | 他の会社（株式会社名南製作所）の前取締役で現在は顧問を務めておりますが、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。 | 豊富な経験と高い見識並びに海外展開の経験も豊富であり、当社にとって適切な意思決定及び受注や販売並びに経営の監督に活かしていただくことで、取締役会の機能を更に強化できるものと判断して選任しております。 |

| | |
|---|---|
| 指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無 | なし |

**【監査役関係】**

| | |
|---|---|
| 監査役会の設置の有無 | 設置している |
| 定款上の監査役の員数 | 4 名 |
| 監査役の人数 | 3 名 |

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況 更新

当社は、監査役制度を採用しており、当社の経営監視機関として位置づけられる監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の合計3名で構成されており、常勤監査役については社内に精通した者の立場で取締役会及び重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況等を把握したうえで客観的な観点から発言することにより経営監視の実効性を高めており、取締役の業務執行について豊富な経験、知見及び専門知識により適切な監視が行える体制をとっております。また、非常勤監査役の磯村好宏氏については、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的な知識、経験等を踏まえた、客観的・中立的立場から監査役としての経営監視をしていただいており、長谷川秀典氏については、機械メーカーの経営に長年携わっており、客観的・中立的立場から監査を行い、また当社の機械メーカーとしての物づくりに対する考え方について必要な発言を適宜行っていただいております。
当社の内部監査の組織は、内部統制に係わる体制の中に内部監査室があり、内部監査責任者1名を含む5名で構成されており、監査対象の業務においては長年の経験があり、専門知識を持つ者が担当しております。
内部監査室及び監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査人から監査の経過と結果について報告と説明を受け、意見や情報の交換を行っております。会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任するとともに、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

| | |
|---|---|
| 社外監査役の選任状況 | 選任している |

| | |
|---|---|
| 社外監査役の人数 | 2 名 |
| 社外監査役のうち独立役員に指定されている人数 | 1 名 |

会社との関係(1)

| 氏名 | 属性 | 会社との関係(※) | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | m |
| 長谷川　秀典 | 他の会社の出身者 | | | | | | | | | | | | | |
| 磯村　好宏 | 税理士 | | | | | | | | | | | | | |

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　上場会社の親会社の監査役
e　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　その他

会社との関係(2)

| 氏名 | 独立役員 | 適合項目に関する補足説明 | 選任の理由 |
|---|---|---|---|
| 長谷川　秀典 | | 他の会社（株式会社名南製作所）の前取締役で現在は嘱託を務めておりますが、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。 | 機械メーカーの経営に長年携わっており、長年の経験と幅広い見識を具備し、客観的かつ中立的な立場からの監査及び、当社の機械メーカーとしての物づくりに対する考え方についての助言を期待して選任しております。 |
| 磯村　好宏 | ○ | 当社の顧問税理士でありますが、社外監査役の独立性に影響を及ぼすような特別な関係はありません。また、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。 | 税理士としての専門知識並びに経営に関する高い見識と監督能力を具備し、客観的かつ中立的な立場からの監査及び助言を期待して選任しております。<br>また、当該社外監査役が独立役員であることにより、当社の取締役会の意思決定における客観性が高まると共に、監査役会による監督機能の強化が図られ、経営の健全化と透明性の向上を期待して独立役員に選任しております。 |

## 【独立役員関係】

| | |
|---|---|
| 独立役員の人数 更新 | 2 名 |

その他独立役員に関する事項

―――

## 【インセンティブ関係】

| | |
|---|---|
| 取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況 | その他 |

該当項目に関する補足説明

特別な施策はありませんが、役員持株会を実施しております。

| | |
|---|---|
| ストックオプションの付与対象者 | |

該当項目に関する補足説明

―――

## 【取締役報酬関係】

| | |
|---|---|
| （個別の取締役報酬の）開示状況 | 個別報酬の開示はしていない |

該当項目に関する補足説明

有価証券報告書においては、「役員報酬等」として、役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数を開示しております。

| | |
|---|---|
| 報酬の額又はその算定方法の決定方 | あり |

| 針の有無 更新 | |
|---|---|

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

当社は役員等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役については取締役会に議案を提出し、審議の上承認決定をし、監査役については監査役会において、監査役全員で協議をし、決定しております。
なお、平成27年3月31日現在での取締役の報酬の額は91,325千円、監査役の報酬の額は常勤監査役は10,631千円、非常勤監査役は5,400千円であります。

### 【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】 更新

社外取締役及び社外監査役に対するサポート体制につきましては、専従スタッフは配置していませんが、社外取締役及び社外監査役は内部監査室所属の使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することが出来、また、必要に応じて総務部、営業部が対応しております。

## 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

取締役会は定例取締役会を3ヶ月に1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を討議し、検討を重ね決定するとともに、業務の執行状況を監督しております。
各取締役はそれぞれ担当業務を持ち責任が明確化されており、さらには経営の意思決定の迅速化を図ると共に、業務執行機能を制度的に分離し、経営における意思決定の迅速化を図ると共に、業務執行の責任を明確化し、その体制を強化するため、執行役員制度を導入しております。これにより、機動的かつ戦略的な経営体制を再構築し、企業価値の向上を図っております。
また、取締役に執行役員及びチーフリーダーを含めたメンバーで随時に幹部会を開催し、各業務の相互監視を行うことにより経営の公正性及び透明性を高め、経営上の諸問題を取り上げ迅速に対処するための経営判断を下しており、さらには、取締役会で決定された基本方針に基づき、業務計画の進捗状況の報告や課題等を抽出し諸施策を協議するとともに、毎月1回各部門のリーダーが集まるリーダー会において幹部会の内容を報告し、各部門に対応する問題を出し合って部門間の牽制・調整を行い問題解決にあたっております。また業務の執行にあたっては、業務分掌規程等の社内規則に基づく責任と権限及び意思決定ルールにより、各取締役等の業務執行が適正かつ効率的に行われる体制となっております。取締役及び使用人は、決定の事項に加えて、当社及び当社グループの経営、営業に影響を及ぼす重大な事項について、「業務分掌規程にもとづき監査役に報告をする体制となっております。
取締役の指名につきましては、候補者の経歴、実績等を勘案のうえ、取締役の決議を経て取締役選任議案として株主総会に上程いたします。
報酬につきましては、取締役および監査役の報酬限度額は株主総会において決議されており、個別の報酬額については、取締役は取締役会、監査役は監査役会で決定しております。

## 3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 更新

当社は監査役制度を採用しております。当社は、合板・木工機械に関する幅広い知識・見識を有する社外取締役が、経営者の見地から当社取締役会の適切な意思決定および経営監督を行い、また、財務および会計に関する相当程度の知見を有する社外監査役及び常勤監査役が、内部監査室と協力して監査を行うことにより業務の適正を確保していると考えているため、本体制を採用しております。

## Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

| | 補足説明 |
|---|---|
| 株主総会招集通知の早期発送 | 平成27年3月期の招集通知の発送は平成27年6月11日、定時株主総会については早期開催に取り組むよう努めており、今年度は平成27年6月26日に開催いたしました。 |

### 2. IRに関する活動状況

| | 補足説明 | 代表者自身による説明の有無 |
|---|---|---|
| IR資料のホームページ掲載 | 決算短信、四半期決算短信などのIR資料を、当社のホームページに掲載しております。 | |

### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

実施していません。

## Ⅳ内部統制システム等に関する事項

### 1．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、信頼性のある内部統制の基本的枠組みを整備することは企業の社会的な責任であると考え、内部統制委員会及び内部統制事務局を中心に、全部門の協力の下、内部統制報告制度を定め、運用しております。
当社の内部統制の全社的な組織と役割および運用状況は以下のとおりであります。
<委員長>当社グループ全体の内部統制の重要性に対する意識を浸透させるとともに、制度構築・運用の総括的責任を担う。
<委員会>基本計画の決定、計画全体の進捗管理、指示及び運用等の本制度における意思決定機関としての役割を担う。
<事務局>委員会の運営を補佐し、会計監査人との協議の窓口となり、指摘された不備について改善状況の管理を行う。
<各部門>評価体制における各部門は、内部統制のリスク評価及び自己株式を実施し、委員会に報告する。
<監査役>内部監査室は、各部門が行ったリスク評価の結果を元に、内部監査マニュアルに則って内部監査を実施する。
これらの運用等により、内部監査および監査法人による監査により指摘された不備は、事務局が委員会に報告し、各部門へ改善指示が出されます。また、改善指示書を受け取った各部門は、不備を改善し、事務局に報告しております。事務局は各部門からの報告をもとに、不備集計一覧表を作成し、委員および監査室の承認を受け、委員会にて改善状況を報告しております。
上記のとおり、内部統制の評価および監査に関する基準の「内部統制の基本的枠組み」にもとづき、整備しております。

### 2．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力に対しては一切の関係を持たず、毅然とした態度を貫くことを基本的な考え方としております。なお、愛知県警及び所轄警察署等関連官庁や、外部専門機関との連携として愛知県企業防衛対策協議会に登録の上、必要な情報を収集・交換し、反社会的勢力との取引等の防止に努め、関係を遮断していく体制を整備しております。

## Vその他

### 1. 買収防衛策の導入の有無

| | |
|---|---|
| 買収防衛策の導入の有無 | なし |

該当項目に関する補足説明

―――

### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社は激変する経営環境の中で、企業価値・株主価値を最大化するためには、当社を取り巻く環境を適時認識し、さまざまなリスクを適切に管理することが重要であると考えております。リスク管理専門部署は配置しておりませんが、総務部の中の3人が中心となり、各業務部門に対してリスク管理を行っております。また、コンプライアンスを含めた企業の社会的責任を果たすことが、経営上の重要課題であると認識しております。
内部統制システムにより、取締役の職務執行に関する情報・文書は適正に保存・管理をし、リスクの発生に際しては直ちに対策本部を設置し、迅速かつ適切に対処する体制をとっております。また、これらの事項についてはグループ全体に適用あるものとして検討、討議をし、子会社との情報の交換、人事の交流を図り連携を確立しております。
当社は監査役職務の補助使用人は現在のところ設置していませんが、必要に応じて取締役からの独立性を確保した補助使用人を置くこととといたします。また、監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制として、監査役が必要と認める場合において、弁護士・公認会計士などの外部専門家を含めた適切な体制をとることとしております。

【 模式図 】

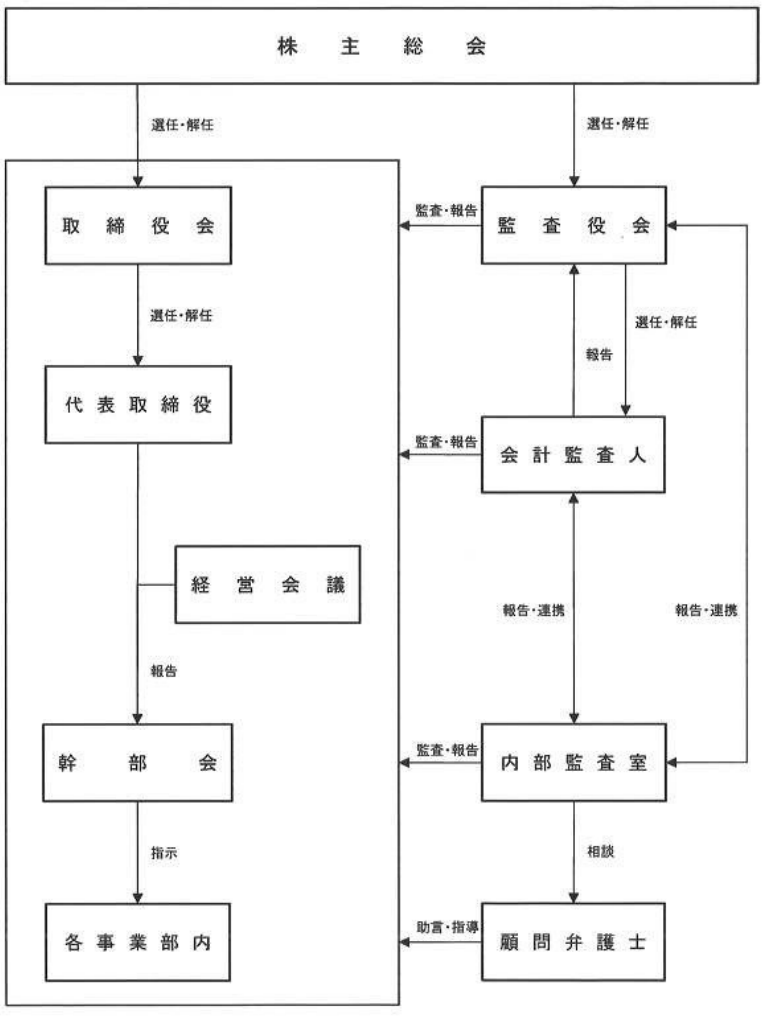
株　主　総　会
選任・解任
選任・解任
取　締　役　会
監査・報告
監　査　役　会
選任・解任
報告
選任・解任
代　表　取　締　役
監査・報告
会　計　監　査　人
経　営　会　議
報告・連携
報告・連携
報告
幹　部　会
監査・報告
内　部　監　査　室
指示
相談
各　事　業　部　内
助言・指導
顧　問　弁　護　士